

5 下水道計画区域

5.1 本計画における用途地域別面積

本市の用途地域別面積は表 2-1 のとおりである。本計画では住居系、商業系、準工業、工業及び市街化調整区域の区分にまとめた用途地域とする。

表 5-1 に本計画における用途地域別面積と割合を示す。

表 5-1 用途地域別面積（令和 3 年 4 月 1 日現在）

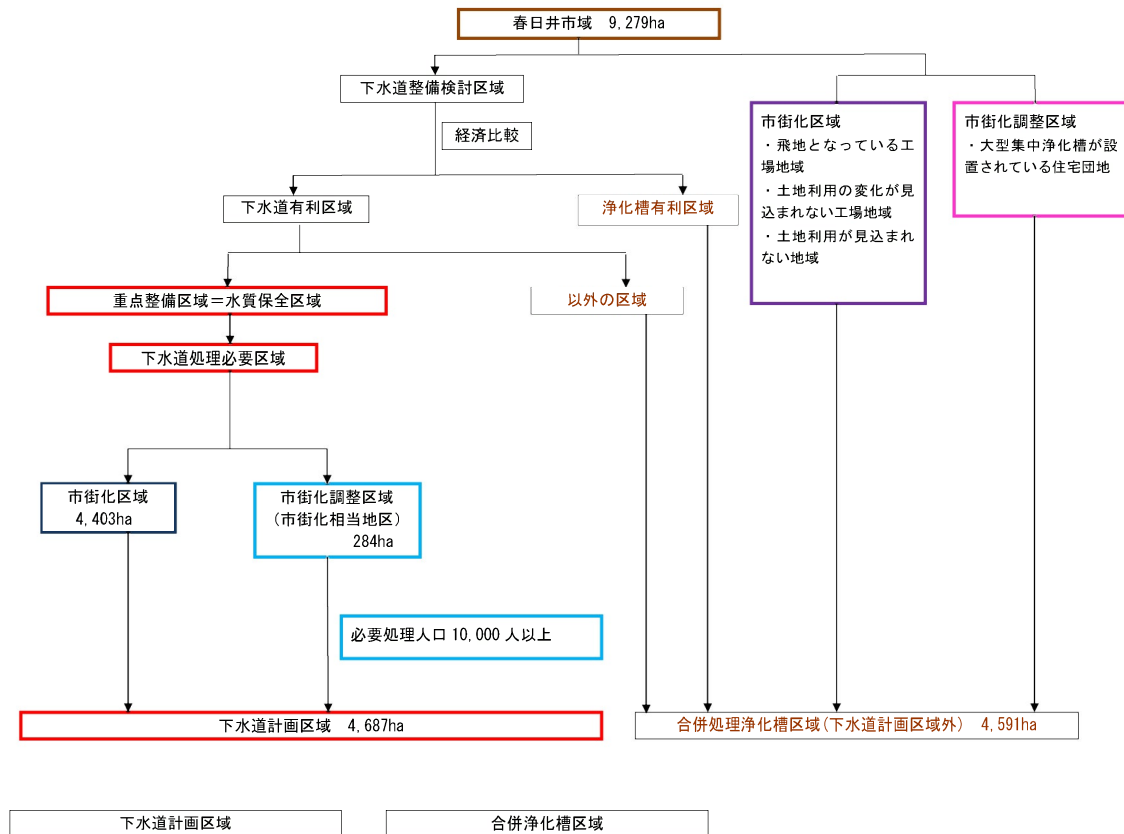
用途地域		面積 (h a)	割合 (%)
第1種低層住居	住居系	約3,439	37.1
第2種低層住居			
第1種中高層住居			
第2種中高層住居			
第1種住居			
第2種住居			
準住居			
近隣商業	商業系	約384	4.1
商業			
準工業	準工業	約543	5.9
工業	工業	約343	3.7
工業専用			
小計	小計	約4,709	50.8
市街化調整区域	市街化調整区域	約4,569	49.2
計		約9,278	100.0

5.2 下水道計画区域

本市の下水道計画区域は、平成 24 年に策定した現計画において下水道と合併浄化槽の建設費・維持管理費を比較した経済性や水質保全の観点から考慮した区域を設定している。

5.2.1 計画区域の設定方針

図 5-1 に下水道計画区域の決定フローを示す。



※重点整備区域とは公共用水域の水質改善の観点から公共下水道で汚水処理すべき地域（水質保全区域）を示す。

図 5-1 下水道計画区域決定フロー

5.2.2 公共用水域の水質改善

公共用水域の水質改善を目的とした下水道計画区域の設定において、本計画区域における令和12年時点の排出負荷量が流総計画の放流負荷量を守れているかを比較する。

排出負荷量は、次式により今回計画における排出負荷量が流総計画における排出負荷量を下回る下水道処理人口を算出する。

$$\begin{aligned}
 & (\text{流総計画行政人口} - \text{流総計画下水道処理人口}) \times \text{浄化槽処理水質原単位} \\
 & + \text{流総計画下水道処理人口} \times \text{処理場処理水質原単位} \\
 = & (\text{今回計画行政人口} - \text{今回計画下水道処理人口}) \times \text{浄化槽処理水質原単位} \\
 & + \text{今回計画下水道処理人口} \times \text{処理場処理水質原単位}
 \end{aligned}$$

本計画における排出負荷量は流総計画における放流負荷量が守ることができるため、下水道計画区域の変更は行わないものとする。排出負荷量の算定に係る各種諸元は次章以降に示す。(排出負荷量の確認は 8.6 を参照とする。)

一方で、処理区編成として、現計画では、高蔵寺処理区、中央処理区及び南部処理区の 3 処理区で公共下水道事業を運営しているが、本計画では、1 章で述べたように、高蔵寺処理区を南部処理区に統合し、2 処理区に変更する。

表 5-2 に処理区別下水道計画区域面積を示す。

表 5-2 処理区別計画区域面積

単位：h a

区分	用途地域	中央	南部			計
			旧高蔵寺	旧南部	小計	
市街化区域	住居	996.4	1,060.1	1,251.5	2,311.6	3,308.0
	商業	264.3	71.5	48.2	119.7	384.0
	準工業	152.0	58.4	327.2	385.6	537.6
	工業	44.3	12.0	117.1	129.1	173.4
	小計	1,457.0	1,202.0	1,744.0	2,946.0	4,403.0
市街化調整区域		27.0	47.0	210.0	257.0	284.0
合計		1,484.0	1,249.0	1,954.0	3,203.0	4,687.0

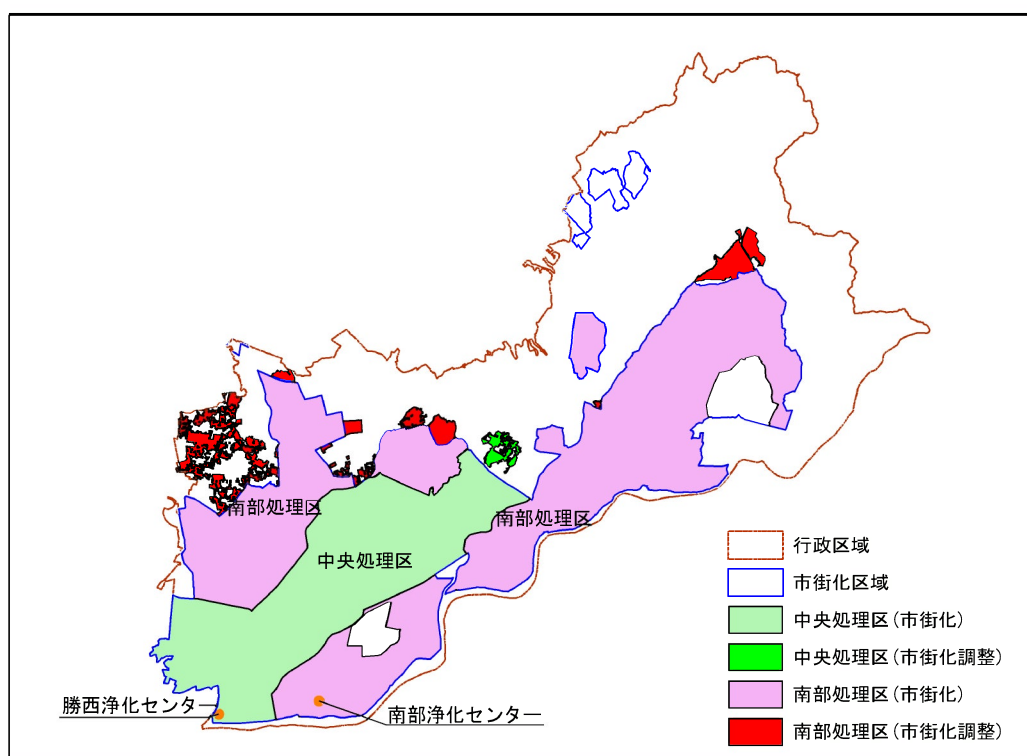


図 5-2 下水道計画区域